

## 令和4年度第1回交野市総合教育会議 結果概要

- 日時** 令和4年6月24日（金）14：00～
- 場所** 本庁本館3階 第二委員会室
- 出席者** 黒田市長、  
北田教育長、村橋教育長職務代理者、亥埜教育委員、伊丹教育委員、長谷川教育委員
- 事務局** 大湾教育次長（兼 教育総務室長）  
学校教育部：和久田部長、足立部長、今堀次長  
生涯学習推進部：西岡部長、本多次長  
企画財政部：近田部長、井上次長、阿佐次長  
（政策企画課）松浦課長、奥田課長代理、木村
- 傍聴者** 0名
- 案件** 1. 魅力ある学校づくり事業について  
2. これからの交野の教育について  
3. その他
- 資料** 1. 魅力ある学校づくり事業について

### 【開会】

#### ○市長

皆さま、こんにちは。本日は令和4年度、第1回目の交野市総合教育会議の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、ご参集賜り誠にありがとうございます。

それでは、ただいまより、交野市総合教育会議を開催いたします。本日は、案件が2件ございます。1点目は「魅力ある学校づくり事業について」、2点目は「これからの交野の教育について」でございます。

まず、本日、皆様のお手元に配布しております資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

#### ○事務局

配布資料の確認

### 【案件協議】

#### ○市長

それでは、本日の案件1「魅力ある学校づくり事業について」を議題といたします。

本件につきましては、これまでも進捗状況等を共有し、意見交換を重ねながら、進めてまいりました。

それでは、現在の事業の進捗状況について、改めて確認してまいりたいと考えております。委員の

皆様におかれましては、本日も忌憚のないご意見を申し上げます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局

「資料1 魅力ある学校づくり事業について」に基づき説明

①交野みらい小学校の現状について、②通学の状況について

○市長

現在の学校づくり事業の進捗については、以上となります。

子どもたちは、元気に学校生活を送っております。そしてまた、新たな環境にしっかりと対応できるように学校の指導體制をとっていただいております。

また、通学の安全対策も資料等で説明があったとおり、各箇所に見守り隊及び、交通誘導員の配置をして、現在のところ大きな事故・事件等もございません。

また、交野小学校についても目下、解体工事を進めているところです。今後の土木開発工事と、建築建設工事を同時進行で行えるように調整も図られているとの説明でした。

それでは、本件に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

○村橋教育長職務代理者

交野みらい学園の開設、また、それに先行する小小統合、みらい小学校の整備等々に関して、地域の保護者はもちろんのこと、市長をはじめ市の皆様の配慮、ご支援をいただいております。他市から「交野市はすごい学校を作るんだね」といった声もいただいております。教育環境の整備と教育の在り方の整備、ハード面とソフト面の両面にわたる整備が行われていることに深く感謝を申し上げます。

○長谷川委員

令和6年10月末に新校の工事の完了を目指すとありますが、もし本当に早い時期に工事が完了するならば、その時の中学3年生などを対象に、プレオープンのように新校を見せてあげることができるのではないかと思います。

→(事務局)実際に工事となると業者の管轄になりますが、完了と引き渡しが終われば市の自由に使用できますので、12月ごろに引き渡しが可能であれば、令和7年に入ってから一定時期は使用可能であるため、何らかのイベントで使用も可能であると思っております。

○市長

建物が完了したとはいえ、施工業者から市に引き渡しがあって以降という形になりますので、おそらく工事の不備等もしっかりチェックをしたうえでの話になりますが、有効活用や先行オープンを視野に入りたいと思います。

工事車両等の苦情等も事務局には届いていないとのこと。今後の本格解体に向けた整備を行っているところですが、引き続き安全な工事進捗をよろしく申し上げます。

それでは、現在の通学路体制、登下校の安全、また新校開設に向けた工事進捗状況については、特にご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、それ以外について、今後魅力ある学校づくりについてご意見、あるいは情報共有がございましたらお願いいたします。

#### ○北田教育長

昨年の9月議会で、議員の方から交野みらい学園の周辺で土地の活用に協力できるとおっしゃってくださっている方がいるということでご質問がありました。そのような方がいらっしゃることはありがたいので、検討していきますとその時答弁させていただきました。そのため今後、その辺りのことも考える必要があるため、今回意見交換できればと思います。

#### ○市長

現状でも設置基準等々は満たしているということは聞いていますが、より充実した、より安全な学校施設、敷地という点でいうと、教育委員会はどのようにお考えですか。近接地において、そういった協力もいただけるといったお話もあって、議会でもそのような可能性等を答弁されていますが、いかがでしょうか。

#### ○亥埜委員

土地に余裕があればサブグラウンド的にも使用できるため、あるに越したことはないと思います。現状でも広さは満たしていますが、近隣で市にとって良い条件であれば、ぜひ取得した方が良いと思います。後からああしておけばよかった、ということがないようにできればと思います。

#### ○長谷川委員

スポーツ系の部活動の場や、あるいは放課後児童会の活動場所等、色々考えられると思います。小中が一緒になるということで、我々が想像しない弊害が出てくるかもしれないという懸念もあり、活用できる敷地面積が広いのは望ましいと思います。

#### ○伊丹委員

保護者の立場からすれば広ければ広い方が良いというところはあると思いますが、もし土地を取得することになれば、財源的にどうするのかという話もありますし、これまでこの面積で適正ですと言っていたこともあり、交野みらい学園だけどうなのかといった反対の声もあると思います。単に広げるのではなく、ある程度見通しを立てて市民の方々にご不満を与えないような形で進めていただければと思います。

#### ○村橋教育長職務代理者

交野市で初めての小中一貫という学校づくりを進めていく中で、土地があるということは有利であると思います。ただ、これまでの反対意見の中でも土地が狭いのではないかという意見も寄せられており、それに対して設置基準の面では問題ないとか、そういう説明をしてきたわけです。もし、土地を広げるとなっても、そのことへの反対意見はないと思いますが、これまでの説明との整合

がどうなんだとなってきましたので、拡張したい理由や財政的なことなど、具体的な計画が必要になると思います。

○市長

しっかりとこれまでの説明との整合性もとりつつ、あるいは財源の見通しもしっかりしつつ、と言う教育委員会としての今のご意見は真摯に受け止めたいと思います。

当然、隣接地の地権者のご意向もあるでしょうし、拡張に向けた用地交渉ということになればしっかりと進めていかなければならないと思います。

担当する教育委員会の職員が、しっかりと地権者のご意向を確認いただく中で、市長部局としては、しっかりと財政の見通しということを考えなければなりません。今、補助金、有利な起債の承認といった、国等の財源確保について進めているところですが、結果として市の負担の圧縮ということは最後まで進めていかなければなりません。

その中で当初の見込みに比べて、より市の持ち出しが将来に渡り想定以上に軽減されていると言うことであれば、この分についてはやはり、学校教育の充実に十分に使える財源だという認識ではあります。

教育長には隣接地の地権者のご意向等を含め、市長部局と調整していただきたいと思いますので、よろしく願います。せっかくの機会なので、よりゆったりとした学校を作ってあげたいという思いは、私も一緒です。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、案件1については、以上とします。

続きまして、本日の案件2「これからの交野の教育について」を議題といたします。

本市としましては、これまでも子育て・教育環境の充実に取り組んでおり、未来を生きる子どもたちのために、新しい学校づくりを進めているところです。

交野みらい学園は、学校教育環境が大きく向上するだけでなく、子育て世代に向けての新たなまちの魅力ともなります。直接的には、子どもたちが成長する場を今後とも維持する、あるいは更新して質を高めていくことで、子育て世代にまちの魅力をアピールできると考えております。

今後も、子育て世代に選ばれるまち、住みたい・住み続けたいと思っていただけるようなまちをめざしておりますが、「交野の教育を今後どのように充実させ、『子育て・教育の交野』としてしっかりとまちづくりを進めていくか」については、まだまだ取り組むべきことがあります。

本日は特に資料等はありませんが、新しい学校づくりで全て終わりではなく、次はどうしていくかということを、教育委員のみなさんからご意見をいただき、それに対して私もお話できればと考えております。

それでは、私の方でいくつかの柱に沿って進めていきたいと思います。

まずは、第一中学校区で新しい学校づくりを進めているわけですが、その他校区の学校についても、施設の老朽化は着実に進んでおりますし、子どもの社会増減も注視しながら、検討していく必要があります。これから具体的に他校の施設をどうしていくかについて、教育委員会としてどう考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

#### ○伊丹委員

みらい小学校に関しては、非常に立派な改修をしていただきまして、トイレもきれいになりましたし、仮設とはいえ非常にきれいなものを建てていただきまして、子どもたちの過ごしやすい環境になっているかと思えます。ただ他の学校に関しては、トイレも含めて老朽化が進んでいるところがありますので、他の学校もこういう風に対処していくと方向性を示してもらえることは、校区の方々にとっては安心なのかなと思えます。

#### ○市長

まずは、トイレ等の改修ということで、しっかりと対応していただけたらというお話でした。

これはそもそもの話でいくと、学校規模適正化基本計画において、二中校区は配置としては現状維持とし、三中・四中校区については、今後の社会増減、開発等をしっかりと見定めたくうえで、校区の在り方等も含めて、どのような配置あるいは学校集約、特に小学校をどうするのか、今後検討していくということになっており、大規模改修は概ね 20 年後ということになっています。では、20 年間、現状のまま放置するのかという話になってきますが、そういった改修計画を教育委員会、事務局としてはどうお考えでしょうか。

→(事務局) 先程、市長がおっしゃったように学校施設等管理計画が施設改修の計画になります。二中校区は今の 2 小 1 中を維持、三中・四中校区については、現在適正配置の検討を進めており、まもなく一定の方向性が出ると思えますので、そうなればどの学校をどの程度維持していくか、またいつぐらいに改修が必要かといった話も出てきます。先程のトイレにつきましても、20 年まで現状維持でいくのか、それとも将来なくなる学校であっても、十年以上使い続けるのであれば、トイレ改修を優先的に改修するのかなど、いろいろと検討して計画を作成したいと考えております。老朽化度合いと、優先順位を見比べながら、全体の整備計画が今後必要になってくると思えます。

#### ○市長

当然、投資はより効率的にしていくべきですが、効率性を重んじて、子どもたちに現状を甘んじて受け入れさせるといのもいかなものかということになりますので、その辺りは計画的にしてあげたいと私も考えております。今事務局がおっしゃったように大規模改修、長寿命化に合わせて学校施設の機能の向上は図れると思えますが、そこまで待たせるのかという点も含めて、今後教育委員会、事務局でその辺りの見立て、進め方をしっかりと整理していただけたらと思えます。我々としても、それに対する財源確保はしていかなければならないと思っております。よろしくお願ひします。

一般的な感覚でいうと 10 年待たすのは厳しいのではないかと思います。もし 10 年待たすのであればその間の一定の対応というのも必要になってくるのかなとは思えます。

→(事務局)枚方市などもトイレは改修しているといった話は、担当レベルで聞いております。他市の事例も踏まえながら、特にトイレが一番気になる場所かなと思いますので、大規模改修と合わせながら上手く改修できるよう研究していきたいと考えております。

○村橋教育長職務代理者

一校丸々トイレを改修するとなれば、お金がかかりすぎるのは確かで、10年先を想定した計画にできなかったらとんでもない数字になります。例えば、パーテーションをきれいにし、扉を変えてきちんとカギがかかるようになると、それだけでも全然違ってきます。状況に応じて、美装だけでいい、配管から変えないといけない等といった改修箇所や程度を見極める必要があります。その辺りも含めて、どういう工事で進めて行くのか、現場を見て計画を立て、進めていただければと思います。

○市長

今は伊丹委員からトイレの環境向上についてお話がありましたが、他にございますか。

○亥埜委員

あまだのみやこども園を見てきましたが、やっぱり新しいところは気持ちいい。10年20年スパンの話になってきますが、交野みらい学園のような設備を交野のスタンダードに、交野の教育ブランドのようにして魅力の一つとできればいいと思います。

○市長

いずれにしても一方では最新の学校ができるので、それがスタンダードになってくるわけですが、地域や校区で子どもたちに差を感じさせないようにしていかなければならないと思います。教育委員会としても新校が建つ前に他校の施設改修等についても一定、委員の皆様や我々と具体的に議論ができるように計画を立てていただくようお願いします。

それでは、施設改修については以上でよろしいでしょうか。

今後他校にもしっかりと配慮して学校環境の維持に努めるようにというご意見としてお受けしたいと思います。

次の柱といたしましては、これまでの2小1中を1つの小中一貫校にすることで、旧長宝寺小学校、現第一中学校が学校跡地となるわけですが、跡地についてもしっかりと有効に活用していく必要があると思いますし、具体的な検討をしていかなければならないと思っております。

跡地について、教育委員会としてのお考えはありますか。

○教育長

以前、事務局の方でこのような考えを持っていると企画の方に提出させていただきましたが、学校という大きな施設ですので、できるだけ有効に活用できるようにという案を提出いたしました。

○市長

これは事務局、特にどういったものでしょうか。

→（事務局）例えば長宝寺小学校については、二中校区の郡津小学校の建て替え等をイメージした時に、活用できるのではないかと、地域の治水公園や、地域の方が心配されるだろう避難所機能としての活用も案として出していただいております。

○市長

利活用検討委員会で、庁内では跡地活用の検討を進めておまして、その一環として教育委員会事務局としては、説明があったような提案をお受けしている現状でございます。本日はそういった事務的な話だけではなく、委員としての思いがあればお受けしたいと思っております。

私から申し上げますと、公有地は市民の財産です。これらの学校施設は一定役割を終えた公有地ではありますが、その市民の財産を最終的に市民の用に供する事業もなく、市として市民の皆さんに保有いただくという意味が限りなくないのであれば、一定処分という形になることは当然の考えです。無用の土地を保有することは逆に市民の皆さんに負担を負わせることとなりますので、それはいかがなものかと。ただ、単純に不動産価値としてみるのではなく、様々な意味で地域コミュニティや防災等も含めて多角的に検討しながら、一定の公有地を保有することは意義があるというのは私の基本的な考えではあります。跡地をすべてお金に換えてという考えではありません。それは最終的なものだとも思います。それに向けては、教育的な活用、市のコミュニティとしての活用といった案を出し合う中で、どのような活用をすることが市民の皆さんに喜んでいただけるのか、より魅力あるまちとして感じていただけるかということになります。

委員として、このような活用はどうか、ここに留意してくださいというご意見がございましたらよろしく申し上げます。

○長谷川委員

施設利用の方法とかではありませんが、考えているのは、「新しい学校ができる」「長宝寺小学校なくなる」「その土地どうなるのか」の3点は、ほとんど同じレベルのスピード感で関心が高いものだと思います。そこについて、後から何も決まっていなれば、何それ、となってしまう新しい学校のイメージも落ちてしまうような連鎖が起きていることが無きにしても非ずであり、もちろん全く同じスピード感で解決できるものではないと理解はしていますが、やはり情報提供は迅速にされたらよろしいのではないかと思います。

○伊丹委員

旧長宝寺小学校、今の交野みらい小学校は、きれいに改修していただきましたので、令和7年で使わなくなるのもったいないという単純な思いもありますし、近隣の方も含めてせっかくそこに設備があるのに何も使わないのは不安でもあります。今後どうなるのか気になるころではありますし、具体的に何に使うか決まらなかったとしても今後どのくらいの時期に、こういった活動をするかもしれません、この辺で方向性を決めますといったスケジュールがあれば安心できると思います。

○亥埜委員

学校の跡地については、市が何かで活用していただければ、近隣の方にとっても安心できると思います。先程の話でもありましたように、これから南海トラフ等の災害があった際に、いざという時に避難所として使用できるものも必要であると思いますし、ボール遊びができる公園がないという声もありますし、市民が活用できる施設にしていただけるようお願いいたします。

○村橋教育長職務代理者

市民にとってどうか、子どもにとってどうか、校区に住んでおられる方にとってどうか等、様々な意見を聴取したり、色々な角度から意見を求めたりと、そこに時間をかける必要はあるのかなと思います。もちろん何か計画が立つとなれば反対意見も出るとは思います。そういった反対意見も大事にしなが、市として教育委員会として方針を出すわけですから、時間をかけてそこで計画を丁寧に立てることが大事だと思います。市にとってどうか多面的に意見を出して議論をしていかなければならないため、ある程度待たないといけないなという思いでもあります。

○市長

検討委員会では現在どのぐらいのスケジュールで、検討いただいていますか。

→(事務局)昨年度は不定期開催という形で実施しておりまして、担当部署としてもスケジュール感というところを示していかなければならないとは認識しております。今年度、来年度早々ぐらいに大きな方向性を示せるよう取り組んでいきたいとお聞きしております。

例えば、長宝寺小学校は郡津小学校との兼ね合いがあり、また一方で、起債の関係で、新校建設5年以内に、旧長宝寺、旧第一中学校は学校機能としては利用できなくなるという前提も含めたスケジュール感になりますので、方向性を整理していけたらというのが今年度になります。

○市長

特に長谷川委員のご意見はなるほどと思っております。当然、「集約します。跡地はこうします。」と情報が出れば、賛成反対はともかく市民にとってわかりやすい話にはなってくると思いますし、教育とはまた違う部分での活用への期待感や理解の幅が広がるのではないかというのは非常に説得力のあるご意見だと思います。ただ、大事な市民の財産を活用する方針は慎重にという考えもお聞かせいただきました。起債の関係で5年以内にといったことは我々の事情の話でもありますし、小学校に直接かかわってくる小学生、保護者だけでなく、色々な立場、年齢層の地域の方が、良かったと思ってくれるような跡地活用の提示というものを進めていかなければならないと思いました。ぜひその辺りをご留意いただきながら、庁内の検討は慎重かつ速やかによりしくお願いしたいと思います。

跡地活用に関しては以上とさせていただきます。

次に、先ほど冒頭で小中統合して通学路も変わり、特に交通安全対策、通学路の安全対策については、地域の皆様のご協力をいただきながら、万全を期しておりますという説明もさせていただいております。通学の安全について、特に今回は一中校区については、大きな変化を子どもたちに強いることになるため、より登下校の安全対策を図っていこうという体制をとっております。

ただ、通学の安全対策というと、通学路が変更しようがしまいが、全市域内の子どもたちの安全が図られるべきであると考えております。特に昨今は全国的にも登下校時の事件事故等も発生しておりますので、関電の見守りサービスといった取組みですとか、今後の安全対策について教育委員会としてどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

#### ○村橋教育長職務代理者

みらい小学校の通学路を教育委員も歩いてみましたが、信号待ちしているときに、登校班が多く待っていて、青信号で一斉にわたっている状況の中で、地域や保護者から、危険であるとの意見もあります。そこで限定的であっても市費で誘導員の配置をしていただいたことは、交野市の教育、子どもに対しての思いを形として示していただいたと思っております。

交野市の教育に関して、行政の立場からも必要なところには力を入れるという意思表示をしていただいたところは大きかったと思います。通学の子どもに対してだけでなく、交野市の教育とはこうあるべしと示していただいたこと感謝しております。

#### ○亥埜委員

今心配なのがスマホのながら運転です。その辺りは警察に動いてもらい対応していただくよう、市としてもお願いをしていただきたいと思います。ドライバーに限らずイヤホンをつけたり、携帯を見たりしながら歩く歩行者等も多く見かけますので、啓発等の働きかけをお願いいたします。

#### ○長谷川委員

通学の安全対策については、かつて交通専従員が廃止されたのに対して、各学校で対応が分かれたと思います。どんな形にしても安全を守らないといけないという思いはみんな一緒ですが、ある学校区では PTA が費用を負担してどうしても危険だと思われる箇所については人材を配置してもらうようになり、現在も続いています。学校区によって違いがあります。仕方のないことではあるかもしれませんが、ある一定、市が通学の安全について支援していますという形は、ひいては交野の教育環境の魅力の一つになるのではと思います。どうこうしてほしいということではないですが、市が通学の安全にも支援しているというのは良いことだと思います。

#### ○伊丹委員

誘導員がいてくれるのは心強いことだと思います。学校と関係ない方にも、誘導員を見て、市も支援してくださっているのだと思い、なら私たちも助けないといけないと思うという話も聞いたことがありますので、誘導員が立っていただけるのは一定の効果があるのかなと思います。今回 3 年間の限定ではありますが、その分予算をつけていただいているし、やっぱり安心だということもありますので、3年後に他の校区も含めて、必要なところには誘導員を配置していただくということも視野に入れていただければ非常にありがたいと思います。

#### ○教育長

現在みらい小学校だけという声もありますが、実際みらい小学校区では誘導員を含めて地域全体で子どもの安全を見守りましょうと気運が高まったきっかけとなっています。誘導員なしで、地域

で頑張らましようと言っても難しいと思いますし、伊丹委員がおっしゃったようにそういう人がいるからこそ地域としても頑張ろうとなると思います。3年後には廃止になりますが、もし可能であれば今ある予算を各学校区に分散してでも、できればありがたいかなと思います。

#### ○市長

学校での質の高い教育で学力向上を図ることも重要ですが、とにかく安全に登下校してもらい成長してもらうことに勝る大人の責務はないと思っています。そのために注意喚起も含めて見守りの体制だけでなく、大人の交通ルール・マナーもしっかり関係機関と連携を取りながら取り組むのも大人の責務であると思います。年齢関係なく命はかけがえのないものですが、未来ある子どもの安全は何にも代えがたいものです。地域の力、ボランティアのご協力も頼りにさせていただきながら、より子どもたちが学校生活を送ってもらえるような体制づくりを今後検討したいと思っています。市長部局としてもどういう体制が取れるのか教育委員会の方々とも協議を重ねさせていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

安全対策については以上になります。

続きまして、指導体制について、国の方針としても、クラスの児童数は少人数制に移行しつつあります。本市はそれを待たず小学校全学年で35人以下学級を実施しているところでございます。今後国がこの考え方で進んでいく中で、特に児童・生徒の学習環境の充実について、課題であると思いますので、この辺りについても意見交換をさせていただければと思います。教育委員会としてはいかがでしょうか。

#### ○教育長

これまで、小学校6年生までの35人以下学級の取組みを進めてきたことが交野の売りでしたが、国の方針により令和7年までにはどこも同様になります。また、2年前、みらい学園ではプールを作らない代わりにいきいきランドでインストラクターを活用して指導をしますとなった際に、色々反対意見が出ましたが、今年北河内7市の内4市が民間インストラクターを活用しています。2年前にありえないと言われたものが、現在ではごく当たり前のものとなる中で、結果的に交野が出遅れた形になってしまったように見えてしまうこともあり得ます。

他の市ではやっていないこと、それを売りにするために教育をするわけではありませんが、交野は他市とは違ったこんな充実したことをしていますといったことは、教育だけではなく市全体の魅力になると思いますので、何か特色ある取組みができればと思っています。

#### ○長谷川委員

もし近隣でも令和7年までに35人以下学級が実施されるとしたら、市の経費で教員を配置しなくて済むという点があると思います。そうすると、その費用をさらにきめ細かな学習支援や保護者へのサポートにも活用できるのではないかと思います。ひいては全部が交野の教育環境、教育の魅力につながる方向性になればいいなという思いです。

#### ○村橋教育長職務代理者

35人以下学級について、交野市では国の動きよりも先行して実施しており素晴らしいことだと思っております。例えば任期付きの講師を採用するにしても、交野市でやってやろうという人がいなければならないことですが、最近は講師を探すのが大変で、その中でも交野市は人材を確保されていることで可能としていると思います。もちろん予算措置なども大前提としてありますが、今でも7名ほど市の負担で任期の教員を採用しております。

私がすごくいいなと思ったのが、中学校に一貫教育のためのフォロー支援員がいることです。管理職がつなごうと思ってもなかなか小中はつながりませんが、そういう先生が一人いると、つながっていくようになります。そこで、予算措置をいただいて、この支援員を将来的にも小中で一人でも配置していただけたら、さらに交野市の教育の特徴や魅力となる。そんな魅力づくりのための教員配置をしていただけたらと思います。

#### ○伊丹委員

人的支援というのは、非常に重要だと思っております。みらい小の小小統合で手厚く支援していただいて、教員も多く配置していただきました。もちろん35人以下学級で少人数になっているものの、それでも担任の先生だけでは手が回らないことがあると思います。そこで担任外の先生が支援していただけることは、良好な学習環境の確保につながっていると感じます。今後、担任外の先生の支援というものを充実していただけたら安心だと思えます。

#### ○亥埜委員

現在、中学校での全国学力テストで平均は取れていますし、学力的には交野市は悪くはない状況で、35人以下学級で育った生徒が上がってきて、一定の成果が出ているのではないかと思います。

今後も小学校35人以下学級を継続し、次の中学校の力を伸ばすよう支援できれば、交野市の魅力にもなると思えます。

#### ○市長

特に現在、学習指導を中心とした様々な体制の充実を実施しておりますが、学習指導に限らず今後必要になってくると思うご意見などございますでしょうか。

#### ○村橋教育長職務代理者

SSW（スクールソーシャルワーカー）あるいはスクールカウンセラーなど、そういったところの面の支援ができる人材を、現在もつけていただけていますが、さらに人数を増やしていけるような取り組みができないかと思っております。

保護者に対しても、児童生徒に対しても、こころの支援が必要になってきています。支援が必要な対象の人数が増えてきているという時代背景も踏まえて、交野市の小中学校でも資格を持った方を配置できないかと思っておりますが、予算面だけでなく資格を持っている方を増やせるかも問題になってくる。なんとか増やす方向で事業を進められないかという思いです。

○市長

先ほどの亥埜委員はどちらかといえば生活指導的な話で、村橋教育長職務代理者の話は学力の向上も大切だが、心身の発達支援を要するケースに対する対応も必要ではないかというご指摘だと思います。

○亥埜委員

各学校で数名こころの面で不安がある子どもおり、そういったこころのメンタルケアは重要になってくると思います。SSW（スクールソーシャルワーカー）などきちんとした資格になると費用が掛かってきますが、お願いできればと思います。

○長谷川委員

私も日々目の当たりにしますが、色々な子どもや保護者が増えたり、色々な家庭の事情を抱えている家庭も増え、それに対して専門家の方が対応するというニーズが高まってきていると思います。保護者の方も誰に相談すればいいのかわからないといった悩みを聞いたりしますし、子どもを誰がフォローするのかなど、非常に難しい状況にあるので、専門家、適切に対応できる方の配置の必要性は高まっていると思います。

○伊丹委員

学校でいじめられた、学校でうまく馴染めないといったことがあれば、その子ども自身がしんどいのもありますが、親もどうすればいいのかわからないし、どこにどうやって相談すればいいのかわからないことがあります。学校の中で専門家の方がいて相談できるのであれば、親が健康的になることによってそれが子どもにも伝わり、家庭の中で遠慮なく相談できるようになると思います。

また、先生もそういった問題ある生徒や、発達に遅れがある生徒に対して十分な理解がある方もいれば、そうでない方もいらっしゃるので、その面で専門の知識がある方に教員に対しても指導をしていただくことで、みんなで対応していきましょうという体制がとれれば、子どもにとっても保護者にとってもいいのかなと思います。

○市長

教育長、教員の方は子どもたちの成長過程に応じた学力の定着だけではなく、成長過程に応じた子どもたちの状況などを色々と勉強されて、教員という資格をお持ちだと思いますが、長谷川委員がおっしゃられたように、専門性を持った方が対応していくニーズの高まりというご指摘もありましたが、実際どうでしょうか。

○教育長

教員も基本カウンセリングマインドといった、相手の気持ちを考えながら対応する知識はありますが、専門性や、相談しやすさという点から考えると、スクールカウンセラーなどは基本話していただいたことは外部に出さないということになっており、保護者もざっくばらんに相談しやすいですし、資格を持った方が週1回でも学校に行ってくださいというようなことがあれば、保護者も安心もできますし、ニーズは高いと思います。

○市長

本日は意見交換会ということで、学校の現状などいくつかのテーマについてご意見をお伺いさせていただきました。指導体制の強化、学習体制の充実、これに対しては不断の努力をしていかなければならないと考えております。ICT を活用した教育など、学校の先生方のスキルアップも大事ですが、指導体制も充実させていく必要があります。村橋教育長職務代理者からの、心身の発達をしっかりとサポートするというのも大きな課題ではないかというご意見についてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。

今までの話は教育大綱に掲げられており、子どもたちの心身に関わるサポートはおそらく「だれもが希望と安心をもって学べる教育環境の創出」に該当する部分であり、「複雑化する家庭環境を踏まえた子どものこころのケア」というところで触れています。ぜひ教育委員会としてもこういった話をしっかりと継続していけるよう課題意識を持っていただくことも必要だと思いますし、今後また色々な場面で事務局とどういった体制をとるのか、必要性等々について意見交換させていただきたいと思えます。今後の目指すべき教育ということについて、教育委員としてもぜひ議論を深めていただければありがたいと思えます。教育大綱については市長部局も尊重するものです。また色々ご意見をいただければと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

特に他に何かございますでしょうか。特にというものがなければ、以上とさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、案件2つ目の「これからの交野の教育について」は以上とさせていただきます。

これですべての案件について終了いたしましたので、これをもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。